

第 5 次石狩市男女共同参画計画策定に係る提言に向けて

●今後の第 5 次石狩市男女共同参画計画策定スケジュール

推進委員会を年 4 回、行政推進会議を年 3 回予定、12 月ごろパブリックコメント実施予定。

月	推進委員会	その他
7 月		●市民意識調査実施及び取りまとめ
8 月	●第 2 回 ・第 4 次石狩市男女共同参画計画進捗状況について報告 ・共同参画に関する市民意識調査結果について報告 ・第 5 次石狩市男女共同参画計画策定に係る提言について協議し、意見を提言案としてまとめ書面協議し提言書を作成	
9 月	●市へ提言書提出	●関係各課へヒアリング ●計画原案作成
10 月	●【下旬】第 3 回 ・計画原案協議	●【中旬】第 1 回行政推進会議 ・推進委員会の提言書を受け、計画原案協議
11 月		
12 月		●【中旬】第 2 回行政推進会議 ・推進委員会の協議を踏まえ、計画原案決定 ●パブリックコメントの実施
1 月		●パブリックコメント結果集約
2 月	●第 4 回 ・パブリックコメント結果報告	●第 3 回行政推進会議 ・計画最終協議
3 月		●計画公表

1. 計画の概要

(1) 期 間 令和 8 年～12 年度（2026～2030 年度）の 5 年間

(2) 位置づけ

- ①本市が行う男女共同参画関連施策の方向と内容を明らかにするため、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）第 14 条第 3 項に基づき定めるものとする
- ・ ②「配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み」に関する項目を設け、DV 防止法で規定する「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」として位置付ける
- ・ ③「困難な問題を抱える女性への支援」に関する項目を設け、困難女性支援法で規定する「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」として位置付ける
- ・ ④「あらゆる分野における男女共同参画社会の推進」に関する項目を設け、女性活躍推進法で規定する「市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」として位置づける

2. 石狩市の現状

(1) 第4次計画の進捗状況 資料 1-1 参照

6つの成果指標のうち、達成しているもの

- ・Ⅱ-2「市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合」

上記以外は目標値には達していない。

(2) 市の各部署における推進

男女共同参画を進めるために必要な具体的な各施策（子どもを対象とした啓発、子育て／介護環境の整備、学校での人権教育、市役所内部におけるワーク・ライフ・バランスの促進等）については、各所管部署において推進

（個別計画）子どもビジョン、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、教育プラン、特定事業主行動計画、地場企業等活性化計画、農業振興計画、漁業振興計画、地域防災計画

(3) 意識調査結果より（R7.7実施）

- 全体として社会生活の中で「男女が平等な状態である」と感じている割合は高まっているが、男性の方がその感覚は強く、女性の方が「男性が優遇されている」と感じている割合が高い
- 年代、性別によらず、家事や育児、介護については性別に関わらず行う意識が高くなっている
- 男女とも家事育児は母親の役目であるという意識は低下し、認定こども園などの利用への理解や、教育においても女の子らしく、男の子らしくにこだわらないジェンダーフリーの考え方が広がっている
- 少ない割合ではあるが男女ともDV被害を受ける、もしくは見聞きしており、どこにも相談しなかった人が多い。相談しても無駄だと思った人の割合は女性の方が高く、相談窓口も浸透しているとはいえない。
- 3割程度の人が職場等で何らかのハラスメントを受けるか、もしくは見聞きしている。
- 8割近くの人が、性的マイノリティの方々にとって暮らしにくい社会だと感じている。

3. 第5次計画（以下「計画」）の策定方針（案）

現行計画をベースに次の内容を踏まえ、石狩市の実情に合致する新規施策の盛り込み及び既に達成済みの施策の削除等を実施。

(1) 社会情勢の変化の反映

就業や生活のあり方等、社会構造や意識・価値観が変化するなか、共同参画社会の形成促進、女性の活躍促進、安全・安心な暮らしの実現などの視点から施策の方向性を検討する。

(2) 市民意識調査等の反映

- 性別に関わらずあらゆる人が生きやすい環境作りを目指す取り組み（多様な性のあり方に関する情報発信、働きやすい職場環境づくりに関する啓発、教員や職員を対象とした研修など）

- DV相談窓口の浸透やハラスメント対策

※上記に加え、12月実施予定のパブリックコメントの結果を踏まえる

(3) 国の施策（第6次男女共同参画基本計画等）の反映

国の第6次男女共同参画基本計画（現在策定中）や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」等との整合を図りながら、本市の実情に合った施策の内容を検討する。

(4) 第 11 次男女共同参画推進委員会からの意見、提案

提言書を依頼、第 2 回委員会にて検討していただいたものを計画に反映する。

4. 成果指標の設定

必要とされる指標については今後の協議の中で検討する。なお、第 4 次計画にあった次の 2 つの指標については、国の定期調査に必要なことから全庁調査は行うが、指標としては設定しない。

- ・市の審議会等委員に占める女性の割合
- ・市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合

【計画策定に係る協議のテーマについて（提言にむけて）】

1. DV相談窓口の浸透とハラスメント対策について

- ・交際相手や配偶者からの暴力（DV）について

（資料 2）令和 7 年度共同参画に関する市民意識調査結果について P6～

その行為について誰かに相談したか（あてはまるものすべて）

- ・相談しなかった人の割合が最も多く、男性 56%（14 人）、女性 35.5%（女性 11 人）
- ・女性では 22.6%が「家族」に、25.8%が「友人・知人」にと身近な人に相談している

相談しなかったのはなぜか（あてはまるものすべて）

- ・最も回答が多かったものは、男性・女性ともに「相談するほどのことではないと思った」
- ・相談しても無駄だと思った人の割合は、男性 7.1%に対し、女性 36.4%と差が大きい

DVについて相談できる窓口を知っていますか

- ・相談窓口の連絡先を知っていると回答した人は合計で約 20%
- ・相談窓口のことを知っていても連絡先を知らないと回答した人が半数程度で最も多い

- ・職場等におけるハラスメントについて（資料 2）令和 7 年度共同参画に関する市民意識調査結果について P8）
ハラスメントやハラスメントと思われる経験をしたこと聞いたことがあるか

- ・3 割程度の人が職場等でハラスメントを自身が経験したり、見聞きしている

2. 多様な性のあり方を尊重する社会の実現について

- ・LGBTQ+などの性的マイノリティについて

（資料 2）令和 7 年度共同参画に関する市民意識調査結果について P9）

性的マイノリティの方にとって暮らしやすい社会だと思うか（あなたの考えに近いもの）

- ・「どちらかといえば暮らしにくい」「暮らしにくい」と回答した人が全体の約 80%